



# 全力疾走!

平成31年3月15日発行 Vol.46 発行者 宮城県議会議員 庄田圭佑

## 第367回定例会一般質問無事終える

皆さんこんにちは。宮城県議会議員の庄田圭佑（しょうだけいすけ）です。

2月13日から1兆1103億円の平成31年度当初予算案等を審議する第367回定例会がスタートしております。今議会では議案の中でも特に11万人を超える県民の皆様が署名し、直接請求された「東北電力女川原子力発電所2号機の稼働の是非に係る県民投票条例(案)」が上程されております。具体的には、現在総務企画委員会と環境生活農林水産委員会の合同審査会において慎重な審議が進められているところであります。



さて、今議会も恒例の一般質問をさせていただきました。質問要旨は下記に記載の通りですが、子どもを中心とした質疑となりました。この紙面では主に、「子供たちの安全・安心な取り組みについて」ご報告させていただきます。まず、県内での児童虐待件数が高止まり傾向にあることから、児童虐待に対応する職員の能力や対応力向上の必要性に触れ、執行部からは「必要な専門職の適正配置に努め、児童相談所の体制強化を図るとともに、研修等を通じた専門性の強化に取り組む。」という答弁でした。また、保育所での保育の質確保と子どもの命を守る視点に加え、午睡中の保育士の負担軽減、保護者の安心感醸成のため、見守りセンサー等のICT機器導入支援を提言致しました。知事からは「見守りセンサー等のICT機器の活用は、保育の質の確保と保育士の負担軽減及び保護者の安心感を醸成する上で有効な取り組みであると認識しておりますことから、引き続き、市町村などに取組事例を紹介するとともに、国の補助事業の活用について、検討を促して参ります。」との答弁でしたが、県が主導する訳ではなく市町村の導入の検討を促す。とのことでしたので県が積極的に導入支援に取り組むよう働きかけて参ります。

引き続き県政発展に全力疾走して参りますので、皆様より忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

### 一般質問要旨

宮城県議会議員 庄田圭佑

#### ①子供たちの安全・安心な取組について

### 県政座談会のご案内

- イ. 児童虐待について
- ロ. 特別支援学校の安全対策等について
- ハ. 産後うつ対策の強化について
- ニ. こども夜間安心コールの運用時間延長
- ホ. 午睡中の安全対策について
- ヘ. 高校生への自転車保険加入について

4月6日(土)

11時 北中山コミュニティセンター

13時 住吉台コミュニティセンター

16時 館コミュニティセンター

#### ②宮城大学20年とこれからのについて

#### ③県職員の人財育成と働き方について

## 座談会に参加したインターン生から



○「自分たちの住む場所をより良くしたい」という共通認識のもとで、報告や情報交換が行われていることが分かりました。原発を取り巻く問題や交通に関わる課題について知ることができ、とても有意義でした。(小野)

○座談会という形で地域住民の方々と意見交換の場を設けていることを知った。定期的にこのような会を開くことで、議員は地域に何が必要か、そして住民は政治機関がどのように動いているかを知ることができるのだと思った。(島川)

## 政務活動レポート

精力的に政務活動に取り組んでおりますが、今回はその一部分をご紹介します。



地元出身の卓球張本智和選手をはじめ、オリンピックメダリストのエリック・ワイナイナ選手や有森裕子選手より、一流アスリートから見るスポーツ振興等についての意見交換を実施。



統合医療推進に向け、鍼灸師の学術講演並びに臨床実技を拝見。東洋医学への理解を深めました。



各地区の行事やイベントにも積極的に参加し、皆様から多くの県政課題等を頂戴しております。

宮城県政へ一言！！ FAX 050-3737-4421

---



---



---



---



---



---

氏名

連絡先

## 三陸沿岸道路開通式に出席



2月16日には、建設企業副委員長として三陸沿岸道路開通式に出席致しました。東日本大震災の復興道路として、津波浸水域を回避できる、信頼性の高い高速ネットワークが仙台から気仙沼までダイレクトで繋がりました！！残された県内区間も平成32年度迄には開通の予定となっています。

## オフィスアワーのご案内

下記時間帯は事務所に詰めております。お困りごと等ありましたら、何でも相談に乗りますので、お気軽にお越しください！

**4月13日(土) 10時 ~ 12時**



### 直接請求権

地方レベルの政治においては、住民の意思がより政治に反映されるよう、直接的政治参加が制度的に保障されています。直接請求権として、①条例の制定や改廃を請求する権利、②地方公共団体の事務の監査請求権、③地方議会の解散を請求する解散請求権、④地方公共団体の首長、議員、その他主要公務員の解職を請求する解職請求権があります。①と②が成立する条件は有権者の50分の1の署名、③と④が成立するためには3分の1以上の署名が必要となります。

### 宮城県議会議員庄田圭佑略歴

●1984年2月2日生まれ。明泉幼稚園、南中山小・中を経て、泉館山高等学校、宮城大学事業構想学部事業計画学科卒業。卒業後、(株)サンケイビル(フジ・メディアHD傘下)に入社し、都市開発事業に従事。その後仙台に戻り衆議院議員秘書。2015年10月宮城県議会議員初当選。自由民主党・県民会議所所属。現在、建設企業委員会副委員長、総合観光戦略特別委員、議会改革推進会議委員、泉青年会議所、仙台泉倫理法人会所属。  
●先祖が白虎隊だった縁で「みやぎ会津会」所属●趣味:ジョギング、スポーツ観戦、旅行  
●特技:和太鼓、乗馬

### 庄田圭佑事務所

〒981-3213 仙台市泉区南中山2-2-5

TEL:022-342-1041 FAX:050-3737-4421